

届出書類一覧

●障害福祉サービス事業等届出関係

○は必須、△は必要に応じて提出

提出書類	説明	障害福祉サービス事業			一般相談支援事業 特定相談支援事業 移動支援事業	地域活動支援 センターを経営 する事業	福祉ホームを 経営する事業
		居宅介護 重度訪問介護 同行援護 行動援護 児童デイサービス 短期入所 重度障害者等包括支援 共同生活介護 共同生活援助	療養介護	生活介護 自立訓練(機能訓練) 自立訓練(生活訓練) 就労移行支援 就労継続支援(A型) 就労継続支援(B型)			
届出書		○	○	○	○	○	○
定款その他の基本約款		○	○	○	○	○	○
収支予算書		○	○	○	○	○	○
事業計画書		○	○	○	○	○	○
運営規程		○	○	○	○	○	○
建物の平面図	※1	○	○	○	○	○	○
事業所指定に係る指定通知書(写)	※2	○	○	○	○	○	○
主な職員の経歴書(管理者・サービス管理責任者・サービス提供責任者)		○	○	○	○	○	○
上記の職員の資格証、研修修了証、受講誓約書の写し	※3	○	○	○	○	○	○
建築確認済証及び建築検査済証(写)		—	○	○	—	—	○
消防設備等検査済証(写)	※4	—	△	△	—	△	△
消防計画作成届出書(写)及び消防計画	※5	—	△	△	—	△	△
勤務形態一覧		—	○	○	—	○	○
居室等面積一覧		—	○	○	—	○	○
設備・備品等一覧		—	○	○	—	○	○
利用者からの苦情解決措置の概要又は苦情解決規程等		—	○	○	—	○	○
協力医療機関との覚書(写)、協定書(写)又は契約書(写)等		—	—	○	—	—	—
土地及び建物に係る権利関係を明らかにできる書類(社会福祉法人のみ)	※6	—	△	△	—	△	△
(参考)パンフレット等		○	○	○	○	○	○

※1 建物の一部を当該事業の用に供する場合は、当該事業に供する部分を着色等により明らかにしてください。

※2 障害者自立支援法の指定を受けて事業を行う場合は提出してください。

※3 資格や研修修了が要件となっている職種についてのみ提出してください。

※4 建物の新築、増改築等により、消防署から消防設備等検査済証が発行されている場合は提出してください。

※5 防火管理者を選任し、消防計画を消防署に届出している場合は提出してください。消防計画の詳細は管轄の消防署にお問い合わせください。

※6 社会福祉法人が事業を行う場合にのみ、以下の書類を提出してください。

①「土地登記事項証明書(全部事項証明書)」②「建物登記事項証明書(全部事項証明書)」③法務局備付の「14条地図(写)」または「公図(写)」④法務局に提出している「建物図面及び各階平面図」⑤賃貸借の場合、「賃貸借契約書(写)」なお、③法務局備付の公図について、赤線(里道)、青線(河川、水路)は色を塗ってください。

※7 (写)の記載のある書類については、原本証明をしてください。(複数ページに渡る場合は、割印をしてください。)